

9月議会で
の採択を!

共産党市議団が3意見書を提案します 福井原発「もんじゅ」廃炉。老朽化延長やめよ

福井原発群の安全対策を求める意見書(案)

東京電力福島第一原子力発電所事故は、6カ月を経過したいまも深刻な事態が続いています。特に放射能に対する被害と影響、不安は福島県民のみならず日本全体に広がり、原発からの撤退を求める世論は日増しに高まっています。

ひとたび原発施設で事故が起こり、放射性物質が外部に放出されると、もはやそれを完全に抑える手段は存在しません。被害が広範囲に広がることは今回の事故でも明らかになりました。同時に使用済核燃料に対する処理も、現在の技術では、閉じ込めておくことしか方法がありません。

本市議会では、事故後の6月定例市議会で、「原発依存のエネルギー政策の抜本的見直しを求める意見書を全会一致で採択し、政府関係機関に送付したところであり、以降、政府は「原発依存の見直し」の表明もしましたが、その一方で北海道電力泊原発3号機の営業運転再開に見られる動きや九州電力の「やらせメール」事件が起こるなど国民の怒りが広がっています。

滋賀県と隣接する福井県若狭湾周辺には原子力発電所が集中しています。この中で、活断層に直近する原発の存在は世界でも稀であります。しかも、運転開始からすでに30年、40年と経過している老朽化原発がその半数を占めています。ひとたび事故が起これば隣接する滋賀県はもとより、琵琶湖の汚染により、近畿1400万人の水源地に甚大な影響を及ぼすことは必至であります。よって、以下の対策を講じられるよう強く求めます。

記

1. 再三事故を繰り返してきた高速増殖炉「もんじゅ」の再稼働をせず、廃炉にされること。
2. 老朽化原発の運転延長は認めないこと。
3. 敦賀原発の3号機・4号機の増設計画は中止されること。
4. 事故及び定期点検で停止中の原発については、福島原発事故の教訓を踏まえた新たな安全基準が確立されない限り、運転再開は認めないこと。仮に運転再開となれば、福井原発群が滋賀県と隣接しており、県内市町の同意を条件とすること。
5. 原発依存政策を抜本的に改め、自然エネルギーへの転換を図ること。

9月定例市議会は22日まで行われます。共産党市議団は、「福井原発群の安全対策を求める意見書」など3件を提案しています。
野洲市からわずか60〜70キロの福井県には原発が14基もあります。危険な高速増殖炉「もんじゅ」や稼働後30〜40年の老朽原発が、ひとたび事故が起これば甚大な被害は必至です。共産党市議団は意見書の採択に向けがんばります。



生活保護制度に「有期制」の導入を行わないことを求める意見書

生活保護制度は、憲法第25条(健康で文化的な最低限度の生活を営む権利)に保障された、国が責任を持つ最後のセーフティネットです。

しかし、今年5月から始まった「生活保護に関する国と地方の協議」では、働ける年齢層(16〜65歳)に対して、「就労自立」を促しボランティアや軽作業を義務付け、これらの態度をみて3〜5年で受給の可否を判断する更新制度(有期制)を導入することが検討されています。

しかし、今日、厳しい経済・社会情勢のもと、加えて東日本大震災により、雇用の実態は一層困難であることは明らかであります。こうした事態にもかかわらず、有期制の導入は実情とかけ離れたものであり、憲法が保障する国民の生存権すら脅かすことになりかねません。

よって、生活保護における有期制の導入を行わないことを強く求めます。

22日(木)の本会議で採決されます

政党助成金制度の廃止を求める意見書

政党助成金は1994年、金権政治に対する国民の批判を背景に「政治改革」関連法として導入されました。また、政党助成金制度の導入により、企業・団体献金の廃止も方向付けされています。

ところが導入後16年となる現在においても企業・団体献金は禁止されず、いまなお多くの政党が献金を受けています。このように政党の財政の主要な部分が、政党助成金及び企業・団体献金で賄われることは政党が国民から遊離する政治になることは明らかであります。

一方、本来、国庫に返納しなければならない政党助成金の残額44億円(2009年度)が貯め込まれ、不明朗なまま使用されているなど新たな問題となっています。

現在、深刻な不況の中で国民生活や経済が疲弊しています。また、東日本大震災・福島原発事故で被災者・被災地が苦しんでいる中、去る7月20日、2011年度の政党助成金(総額約320億円)の2回目の交付が行われ国民から批判の声が寄せられています。

本来、このような時だからこそ、国民の税金は東日本大震災を始め国民生活向上のために使うべきであります。よって、政党助

やす民報

日本共産党野洲市委員会
2011年9月11日 224

暮らしのご相談を
お寄せください

小菅六雄	比江668-3	(電話・FAX)589-4971
野並享子	北野1-7-10	(電話・FAX)587-0985
太田健一	近江富士2-11-25	(電話・FAX)588-3169

市議団ホームページ
<http://www.yasusigi.net/>